

平成 30 年 11 月 22 日

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

株主各位

東京都渋谷区道玄坂一丁目 16 番 5 号
大下ビル 9 階
株式会社イントランス
代表取締役社長 濱谷 雄二

当社は、平成 31 年 1 月下旬開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 30 年 12 月 7 日（金）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、権利を行使することのできる株主といたします。

【株主名簿管理人 事務取扱場所】

東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部